

事業名	保健指導事業費	財務コード (事業)	086002
-----	---------	---------------	--------

細事業名	准看護師試験費
------	---------

担当部課室	福祉保健 部 医務 課 看護 担当 (内線)	3425
-------	------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S23 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 准看護師試験受験資格者</td> <td>その対象をどのような状態にして 准看護師としての知識及び技能について評価が適正に行われている。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 看護職員の確保</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 准看護師試験受験資格者	その対象をどのような状態にして 准看護師としての知識及び技能について評価が適正に行われている。	結果、何に結びつけるのか 看護職員の確保
誰(何)を対象に 准看護師試験受験資格者	その対象をどのような状態にして 准看護師としての知識及び技能について評価が適正に行われている。	結果、何に結びつけるのか 看護職員の確保		
事業の内容 主に 24年度	<p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師助産師看護師法第18条の規定に基づき県が行うこととされている「准看護師試験」の実施及び准看護師の行政処分に係る委員会の開催。 准看護師試験の実施(年1回) 受験対象者: 甲府看護専門学校准看護学科(定員40名) 准看護師県委員会の開催(県医師会理事、県病院協会理事、山梨県立大学教授、同准教授、帝京山梨看護専門学校副校長、県病院看護師会会長、県看護協会看護師職能理事、県立中央病院看護部長の計8名、試験分3回・行政処分1回) 試験問題作成 准看護師の行政処分 			
根拠法令等	保健師助産師看護師法17・18・25条、施行規則32条、山梨県准看護師試験委員に関する条例(昭和27年7月24日県条例第35号)			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	受験者数	42	43	45	60	活動指標	目標設定の考え方
	合格者数	38	39	33	48		過去の実績を参考にした
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			データの出典等
成果指標						成果指標	予算見積書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			目標設定の考え方
							データの出典等
決算額、予算額 (千円)	698		586	856	860	成果指標によらない成果	
うち一財額				435	460	試験問題の作成や試験の実施により、准看護師としての知識及び技能について、適正に評価が行われている。	
所要時間(直接分)	440 時間		440 時間	440 時間	400 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	440 時間		440 時間	440 時間	400 時間		
人件費コスト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	902		902	902	820		

これまでの事業の見直し・改善状況

H14までは本県単独実施であったが、H15医政局より統一試験が望ましい旨通知があり、本県はH15年度から関東甲信越地区の統一試験として実施。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること ・合格者数は目標値を下回ったもの実数で30名以上を確保し、また、受験者の目標数43名に対し、実際の受験者数が45名(目標値に対して104.7%)となるなど、予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること ・関東ブロック圏(1都10県)で共通試験を実施し、准看護師に必要な知識についての適正な評価を行うなど、准看護師として必要な水準を確保した。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	・受験票や合格証等の関係印刷物を一括発注することで、業務の効率化を図る。	k

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善 m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法の変更	受験票や合格証等の関係印刷物を一括発注することによる所要時間の縮減を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。